練馬区立石神井公園ふるさと文化館
施設利用のご案内

2026.9

石神井公園ふるさと文化館は、練馬区ではぐくまれてきた文化の継承および発展を図り、新たな地域文化の創造および観光振興に寄与する拠点として設置された博物館です。

館の事業で使用する期間を除き、各種講座や講演会、文化活動の練習・発表の場としても利用できます。

貸出施設　当館の事業実施期間を除き、下記の施設を利用できます。

	名称	大きさ	用途
1階	多目的会議室1＋2（全室使用） 多目的会議室1（分割） 多目的会議室2（分割）	118㎡、96席（3人掛x32台） 59㎡、 48席（3人掛x16台） 59㎡、 48席（3人掛x16台）	会議、その他様々な文化活動の練習・発表など
	会議室1（6/21～9/19は使用不可） 会議室2（6/21～9/19は使用不可）	50㎡、 36席（3人掛x12台） 57㎡、 36席（3人掛x12台）	
2階	企画展示室	130㎡（2分割可）	創作作品の展示・発表など
	情報コーナー内ギャラリー	長さ 約14.5m 高さ 約2.5m	
	展示用ボックス	1区画（60㎝×60㎝×60㎝） 計24区画	

施設の利用区分・使用料

・1階　多目的会議室・会議室1および2

利用区分	1時間
多目的会議室1＋2（全室使用）	1，000円
多目的会議室1	500円
多目的会議室2	500円
会議室1	400円
会議室2	500円

※利用日前日までに予約してください。

多目的会議室・会議室等の備付器具

液晶プロジェクター　　1時間：100円　（スクリーン／プロジェクター接続ケーブルを含む）

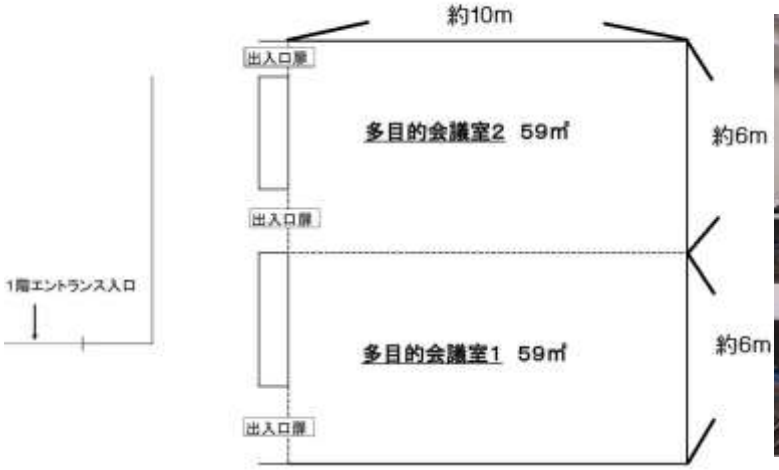
プロジェクター用パソコン　1時間：100円

・2階　企画展示室、情報コーナー内ギャラリー、展示用ボックス

区分	全日 （午前9時～午後6時）	単位
企画展示室	5，400円	1日 （当館休館日の料金はかかりません。）
企画展示室1（分割）	2，700円	
企画展示室2（分割）	2，700円	
情報コーナー内ギャラリー	900円	
展示用ボックス	1，000円	1か月

※企画展示室・ギャラリーは利用日7日前まで、展示用ボックスは利用日前日までに予約してください。

■多目的会議室（1階）





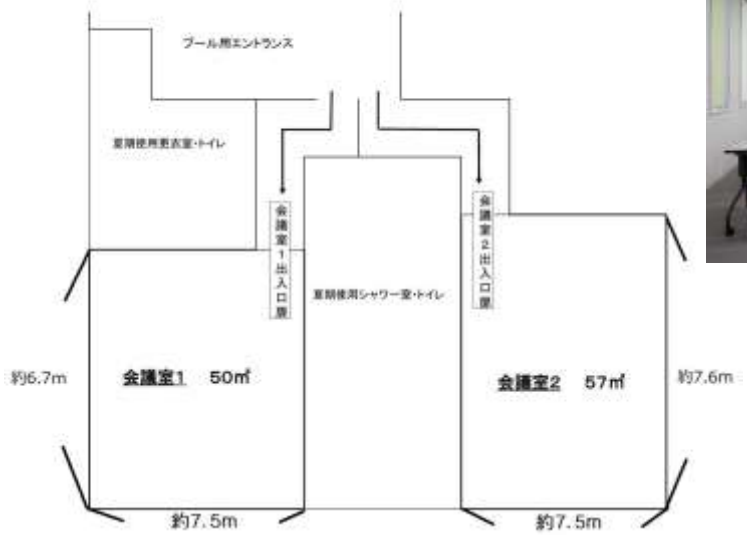
備付設備（無料）※予約不要

	机 180×45cm （3 人掛）	椅子	ホワイト ボード	講演台	マイク	中折りステージ （高さ 40cm）
多目的会議室 1	16 台	48 脚	○	○	全室利用の場合 のみ使用可能	○
多目的会議室 2	16 台	48 脚	○	×		○

備付設備（有料）　※要予約（利用開始時まで変更可）

	液晶プロジェクター	スクリーン	パソコン（ネット接続不可）
多目的会議室 1	天井吊り下げ （書画カメラ、VHS/DVD プレーヤー）	天井吊り下げ （縦 150 x 280 cm）	○
多目的会議室 2	可動式 （HDMI ケーブル/RGB ケーブル）	可動式 （縦 100 x 176 cm）	○
料金	100 円/時間		100 円/時間

■会議室1、会議室2（1階）

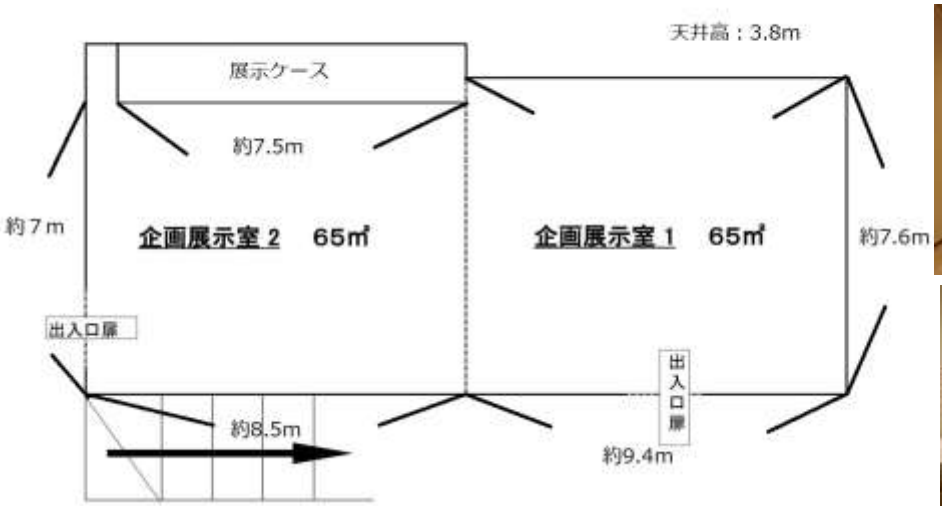




	机 （3 人掛）	椅子	ホワイト ボード	マイク	液晶 プロジェクター	スクリーン	パソコン （ネット接続不可）
会議室 1	12 台	36 脚	○	×	○	可動式	○
会議室 2	12 台	36 脚	○	×	○	可動式	○
料金	無料				100 円/時間		100 円/時間
予約	不要				要予約（利用開始時まで 変更可）		要予約 （利用開始時まで変更可）

***プール開場時（6 月 21 日～9 月 19 日）は、プールの更衣室となるため、利用できません。**

■企画展示室(2階)





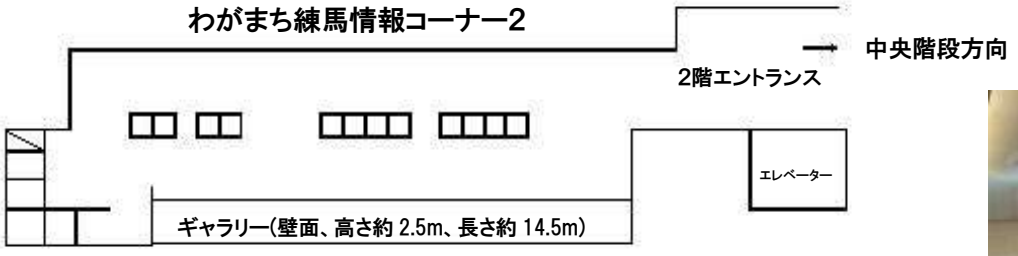


企画展示室活用例

備付設備(無料)

企画展示室1	展示壁面　スポットライト 受付机　その他展示ケース・壁面吊り下げワイヤー等
企画展示室2	壁面展示ケース(奥行約85cm×長さ約750cm)　展示壁面　スポットライト　受付机 その他展示ケース・壁面吊り下げワイヤー等

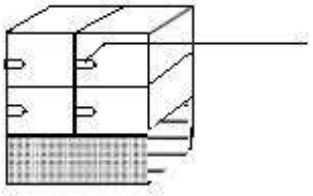
■ギャラリー・展示用ボックス(2階)





ギャラリー活用例

展示用ボックス(イメージ図)





※1 区画が 60cm×60cm×60cm の 6 面ガラス製の鍵付きボックスです。
※計 6 台、合計 24 区画あります。(登録団体優先枠 16 区画、一般団体・個人優先枠 8 区画)
※ガラス製のため、重量があるものは展示できません(5kg 程度まで)。
※展示物の管理については、利用する方の責任でお願いします。

★企画展示室、ギャラリー、展示ボックスの詳しいご利用方法については、1階総合受付にてお問い合わせください。

施設の利用申込方法一覧

内容	多目的会議室、 会議室1、会議室2 （備付設備（有料））	企画展示室 情報コーナー内ギャラリー	展示用ボックス
連続使用可能日数	1か月の予約上限12枠 （うち抽選申込上限6枠）	連続12日間 （いずれも休館日を除く）	1か月単位 1度の申込で 連続3か月分まで
空き状況確認	練馬区施設予約システム （★1）	練馬区施設予約システム （★1）	電話（★2）
申込	練馬区施設予約システム （★1）	利用申請書 （窓口/★2）	利用申請書 （窓口/★2）
変更	練馬区施設予約システム （★1）	変更申請書 （窓口/★2）	変更申請書 （窓口/★2）
取消	練馬区施設予約システム （★1） 利用日7日前まで（＊1）	取消申請書 利用日の60日前までの 取消は全額返金（＊2） （窓口/★2）	取消申請書 利用日の7日前までの 取消は全額返金（＊2） （窓口/★2）
料金支払	利用日当日払い	利用申込時全額払い	利用申込時全額払い
申込受付期間	7ページのスケジュールをご参照ください。	8ページのスケジュールをご参照ください。	
抽選会	練馬区施設予約システムによる自動抽選。 （抽選への参加は団体要件によります）。	当館にて抽選会を実施。 8ページのスケジュールをご参照ください。	

★1　練馬区施設予約システムは、年末年始を含む24時間使用できます。システムの点検により、サービスを休止する場合があります。詳しくは下記サイトでご確認ください。
企画展示室とギャラリーは、空き状況の確認のみとなります（申込は当館窓口となりますので、ご注意ください）。
下記 URL を入力して「練馬区施設設予約システム」のポータルサイトから確認できます。

URL： https://shisetsuyoyaku.city.nerima.tokyo.jp/

練馬区施設予約システム

システムについてのお問い合わせ
（利用者用ヘルプデスク）
電話番号：03-4291-8191
受付時間 9：00～22：00 （12 月 29 日から 1 月 3 日を除く）

★2　石神井公園ふるさと文化館の電話および窓口の対応時間は、午前9時～午後6時です。

＊１　練馬区公共施設予約システムにて予約をした多目的会議室、会議室および備付器具の利用取消しについては、利用日の７日前までに行ってください。利用日の６日前から利用当日の利用開始時間前までに予約の取消し、変更（時間延長を除く）を行った場合（直前キャンセルも含む）や、施設への連絡がなく当日のご利用がなかった場合（無断キャンセル）は、利用予定日の翌日以降、一定期間システムからの抽選・予約申込、当選申請が不可となります。

詳細は以下の練馬区施設予約システム利用ガイドブックをご覧ください。

https://www.city.nerima.tokyo.jp/shisetsu/shisetsu_yoyaku/sisetuyoyakuannnai.files/guidebook_20260331_3.pdf

練馬区施設予約システム　利用ガイドブック

＊２　上記期限までに利用の取消申請をして承認された場合は、使用料およびペナルティはかかりません。

また、企画展示室・ギャラリー・展示用ボックスについて、上記期限内に変更申請をし、承認された段階で過納金が生じた場合はお返しします。

返金手続きには利用申請書と印鑑（認印可）が必要です。手続きにお越しの際にお持ちください。

各施設の利用方法チャート

多目的会議室
会議室１・２
（1か月の予約上限数 12 枠）

↓

空き状況確認
・練馬区施設予約システム

↓

練馬区施設施設予約
システム登録

ある　　ない

申込：インターネット・窓口
＊区外の方でも登録できます。

予約する
・パソコン
・スマートフォン
・システム専用端末
（有効期限は、登録承認日から 3 年間）
・ふるさと文化館登録団体
⇒利用予定月の３ヶ月前１日から
・その他の方
⇒利用予定月の２ヶ月前から*
＊団体登録要件により異なります。詳しくは、7 ページの「予約システムスケジュール」をご覧ください。

↓

利用日：支払い後、鍵を受け取る

企画展示室
ギャラリー
（休館日を除く連続 12 日間まで）

展示用ボックス
（1 ヶ月単位）
（連続 3 ヶ月分まで）

↓

空き状況確認
・窓口
・電話
・練馬区施設予約システム*
・ふるさと文化館ホームページ*
＊展示用ボックスは除く

↓

申込：窓口
（申請書に記入、料金支払い）
・ふるさと文化館登録団体
⇒利用予定月の 6 ヶ月前から
・一般団体・個人
⇒利用予定月の 3 ヶ月前から
＊詳しくは、8 ページの「抽選会スケジュール」をご覧ください。

↓

企画展示室・ギャラリー：
利用日の１ヶ月前までに
「展示計画書」を提出

↓

利用初日：搬入（展示作業）
↓
利用最終日：搬出（撤去作業）
＊施設申請書（黄色）の控えを提示し、鍵を受け取る（ギャラリーを除く）

令和8年度

□施設利用（多目的会議室・会議室1・2）の練馬区施設予約システムスケジュール

ご利用には、練馬区施設予約システムの利用者登録が必要です。

＊詳細は、練馬区施設予約システム利用ガイドブックをご覧ください。

団体 要件等 ＼ 利用月	ふるさと文化館登録団体		高齢者・障害者・中学生以下・区内一般	区内 その他	区外
	抽選申込期間 （1回目）	空き枠 申込期間	抽選申込期間 （2回目）	空き枠 申込期間	空き枠 申込期間
令和8（2026）年 7月	令和8年 4月1～9日	4月18日～ 4月末日	5月1～9日	5月18日～ 利用日前日	利用日2週間前～利用日前日
8月	5月1～9日	5月18日～ 5月末日	6月1～9日	6月18日～ 利用日前日	
9月	6月1～9日	6月18日～ 6月末日	7月1～9日	7月18日～ 利用日前日	
10月	7月1～9日	7月18日～ 7月末日	8月1～9日	8月18日～ 利用日前日	
11月	8月1～9日	8月18日～ 8月末日	9月1～9日	9月18日～ 利用日前日	
12月	9月1～9日	9月18日～ 9月末日	10月1～9日	10月18日～ 利用日前日	
令和9（2027）年 1月	10月1～9日	10月18日～ 10月末日	11月1～9日	11月18日～ 利用日前日	
2月	11月1～9日	11月18日～ 11月末日	12月1～9日	12月18日～ 利用日前日	
3月	12月1～9日	12月18日～ 12月末日	1月1～9日	1月18日～ 利用日前日	
4月	令和9年 1月1～9日	1月18日～ 1月末日	2月1～9日	2月18日～ 利用日前日	
5月	2月1～9日	2月18日～ 2月末日	3月1～9日	3月18日～ 利用日前日	
6月	3月1～9日	3月18日～ 3月末日	4月1～9日	4月18日～ 利用日前日	

★新しい施設予約システムへの利用者登録が必要です。

＊申込期間は、団体登録要件により異なります。
＊抽選は「練馬区予約システム」による自動抽選となります。
＊1か月間の予約上限枠数は12枠、うち抽選申込枠数は6枠です。
＊利用日の 2 週間前より団体要件に関係なく予約申込が可能になります。
＊【石神井公園ふるさと文化館団体登録】については、別紙「石神井公園ふるさと文化館団体登録のご案内」をご覧ください。
＊利用予定日の6日前から予約の「変更」・「取り消し」を行った場合、システムの利用制限が発生します。

令和8年度

□施設利用（企画展示室・ギャラリー・展示用ボックス）の抽選会スケジュール

抽選会実施日 （受付開始日）	ふるさと文化館登録団体　午前10時 利用予定月の6か月前から予約受付		一般の団体・個人　午前11時10分 利用予定月の3か月前から予約受付	
	企画展示室 ギャラリー	展示用ボックス	企画展示室 ギャラリー	展示用ボックス
令和8年（2026） 4月1日（水）	令和8年10月分	令和8年 10、11、12月分	令和8年7月分	令和8年 7、8、9月分
5月1日（金）	令和8年11月分		令和8年8月分	
6月2日（火）	令和8年12月分		令和8年9月分	
7月1日（水）	令和9年1月分	令和9年 1、2、3月分	令和8年10月分	令和8年 10、11、12月分
8月1日（土）	令和9年2月分		令和8年11月分	
9月1日（火）	令和9年3月分		令和8年12月分	
10月1日（木）	令和9年4月分	令和9年 4、5、6月分	令和9年1月分	令和9年 1、2、3月分
11月1日（日）	令和9年5月分		令和9年2月分	
12月1日（火）	令和9年6月分		令和9年3月分	
令和9年（2027） 1月5日（火）	令和9年7月分	令和9年 7、8、9月分	令和9年4月分	令和9年 4、5、6月分
2月2日（火）	令和9年8月分		令和9年5月分	
3月2日（火）	令和9年9月分		令和9年6月分	

＊抽選は当館で実施します。
＊館の事業等で使用する期間を除き、貸出施設の空いている期間についてご利用いただけます。
＊受付開始日に限り、受付の順番を決める抽選会を行います。抽選会後は、先着順の受付になります。
　抽選に参加できるのは、1団体につき1名です。
＊企画展示室・ギャラリーは利用日7日前まで、展示用ボックスは利用日前日までの予約が必要です。
＊展示用ボックスについては、4月、7月、10月、1月の抽選会で、ふるさと文化館登録団体は6か月先の月から3か月分、一般の団体・個人は3か月先の月から3か月分の予約受付を行います。
＊抽選時に予約できるのは、展示用ボックスは1団体4区画までです（上段は2枠まで）。

□施設利用上の注意

・利用時間と利用人数を守ってご利用ください。（準備や後片付けも利用時間に含まれます。）
・飲食を主目的とした利用はできません。（**※2 階は、飲食禁止**です。）
・館内に給湯設備はありません。
・電気等の電源を使用する行為はご遠慮ください。
・発生したごみを含め、お持込みの物品は全てお持ち帰りください。
・施設内での喫煙はできません。
・施設を汚損させるような行為では利用できません。
・施設内・外の壁等にポスター、展示物、装飾等を貼る行為は、ご遠慮ください。
・施設および備付設備等に異常を発見した場合、また破損した場合は職員に必ずご連絡ください。
・動物の連れ込みはできません。（介助犬を除く。）
・火気類の持ち込みはできません。
・会議室一部屋につき、車 1 台まで駐車可能。（要予約・先着順）
・一般利用者用駐車場はございません。周辺の有料駐車場をご利用ください。
　障害者用駐車場については、お問い合わせください。

□多目的会議室・会議室 1・会議室 2 の利用について

・営利を目的とする利用はできません。
　◇販売を伴う利用
　◇特定の企業および製品の宣伝等のための利用
　◇チラシやホームページにより不特定多数の者を集めた有料講座の開催や物資販売を行う利用
　◇謝礼を得る講師が代表者や会員となっている団体
・利用当日、総合受付にて料金支払い後、鍵を受け取ってください。
・夜間（午後 6 時～午後 9 時 30 分）に利用する場合には、中央の出入り口をご利用ください。
・防音設備がありませんので、音もれ等により周囲の迷惑になるようなご利用はできません。
・音の出るイベント等を多目的会議室で行う場合は、全室利用となります。
・水彩画、油絵、生花などの活動は、会議室1または会議室2をご利用ください。
　室内を汚すおそれのある液体を使用した利用はできません。
・空手、ボクシング、社交ダンスなど壁や床を傷めるおそれのある活動での利用はできません。
・会議等に伴うお茶や弁当の飲食は可としますが、持ち込んだものやごみはすべてお持ち帰りください。また、飲酒はご遠慮ください。
　なお、2階は各種展示資料があるため、飲食物の持ち込み、飲食はできません。
・利用終了時は、使用した道具や机をもとに戻してください。壊したり、なくしたりした場合は、実費弁償していただきます。

□企画展示室・ギャラリー・展示用ボックスの展示について

・以下の項目に該当する作品等は展示できません。
　◇売買を前提とした営利目的の展示
　◇火気を用いるもの
　◇液体を用いるもの
　◇異臭、腐敗のおそれのあるもの
　◇動物、植物（生花、ドライフラワー、木の枝・落ち葉等を含む）
　◇公序良俗を害するおそれのあるもの
　◇その他、展示会場を損傷するおそれのあるもの
・企画展示室および展示用ボックスの利用者は、利用当日、総合受付に利用承認書を提出し、鍵を受け取ってください。鍵は毎日返却してください。
・企画展示室においては、会場責任者をおき、作品の保護・監視にあたってください。

以上のほか、貸出施設ごとに利用上の注意事項があります。詳しくはお問い合わせください。

□利用を承認できない場合・承認を取り消す場合

次に掲げる場合については、施設利用の承認はできません。また、既に承認されている場合でも承認の取消・利用の制限もしくは停止をすることがあります。

・公の秩序または善良の風俗に害するおそれがあると認められるとき
・営利を目的とするおそれがあると認められるとき
・建物、付属設備等を損傷するおそれがあると認められるとき
・ふるさと文化館の管理上支障があると認められるとき
・利用の目的または条件に違反したとき
・災害その他の理由により施設等が利用できなくなったとき
・利用の権利を譲渡したり、転貸したとき
・許可なく観覧料等の徴収または、展示物に係る物販品等の販売などそれに類する行為をしたとき
・その他、指定管理者（公財）練馬区文化振興協会が利用を不適当と認めたとき

□使用料の減免措置について

次に掲げる利用目的および団体の場合、使用料の減免措置があります。

使用料を減額し、または免除することができる場合	減免額
区が主催し、または共催する事業で利用するとき	免除
区以外の官公署が行政目的のために利用するとき	
区内の団体が行政活動の協力等の目的のため利用するとき	
区内の保育所等、幼稚園、小学校、中学校または特別支援学校が教育目的のために利用するとき	
構成員の半数以上を75歳以上の者が占める10人以上の区内団体が利用するとき	
区が後援する事業で利用するとき	5割減額
幼稚園、小学校、中学校および特別支援学校以外の区内の学校が教育目的のために利用するとき	
区内の公共的団体が団体本来の活動目的のために利用するとき	
石神井公園ふるさと文化館登録団体が、当該登録を受けた活動目的のために利用するとき	
生涯学習届出団体が、当該届出を受けた活動目的で利用するとき	
構成員の半数以上を身体障害者、知的障害者または精神障害者が占める10人以上の区内団体が利用するとき	
構成員の半数以上を65歳以上の者が占める10人以上の区内団体が利用するとき	
構成員の半数以上を中学生以下の者が占める10人以上の区内団体が利用するとき	

※区内団体：10人以上で構成され、そのうち半数以上が区民であるもの。

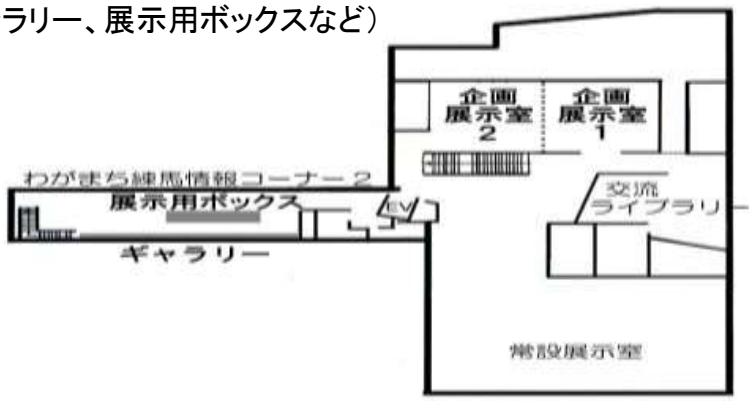
※詳しくはお問い合わせください。

施設案内

1階: わがまち練馬情報コーナー1
多目的会議室
会議室(プールロッカー室)
事務室



2階: わがまち練馬情報コーナー2 (ギャラリー、展示用ボックスなど)
交流ライブラリー
常設展示室
企画展示室



主な交通機関

<徒歩> ・西武池袋線 石神井公園駅下車 徒歩 15 分 または 西武新宿線 上井草駅下車 徒歩 25 分
<西武バス> ・西武池袋線 石神井公園駅南口下車 「上井草駅経由 荻窪駅」行き
【JA 東京あおば】下車徒歩 5 分(西武バス・荻 14)
・西武池袋線 大泉学園駅南口下車 「上井草駅・荻窪駅経由 阿佐ヶ谷駅」行き
【三宝寺池】下車徒歩 2 分(西武バス・荻 15)
・西武新宿線 上井草駅下車 「石神井公園駅南口」行き 【JA 東京あおば】下車徒歩 5 分(西武バス・荻 14)
または「長久保」行き 【三宝寺池】下車徒歩 2 分(西武バス・荻 15)
・JR 中央線・東京メトロ丸ノ内線 荻窪駅下車 「上井草駅経由 石神井公園駅南口」行き 【JA 東京あおば】下車徒歩 5 分(西武バス・荻 14)または「長久保」行き 【三宝寺池】下車徒歩 2 分(西武バス・荻 15)
・JR 中央線 阿佐ヶ谷駅下車 「長久保」行き 【三宝寺池】下車徒歩 2 分(西武バス・荻 15)
<みどりバス(コミュニティバス)> 関町・南大泉ルート(保谷駅入口～武蔵関駅南口～上石神井駅～順天堂練馬病院)
【JA 東京あおば】下車徒歩 5 分

※一般利用者用駐車場はありませんので、周辺の有料駐車場をご利用ください。
※身障者用駐車スペースのご利用については、別途お問い合わせください。

石神井公園ふるさと文化館団体登録のご案内、申請用紙等は下記ホームページからもダウンロードすることができます。 石神井公園ふるさと文化館のページ https://www.neribun.or.jp/furusato.html

お問合せ

練馬区立石神井公園ふるさと文化館
〒177-0041 練馬区石神井町5－12－16
電話 03－3996－4060 FAX 03－3996－4061
開館時間: 午前9時～午後6時(多目的会議室・会議室利用は午前9時～午後9時30分)
休 館 日: 毎週月曜日
(月曜日が祝休日のときはその翌平日)、12 月 29 日～1月3日、臨時休館日
(注)また、プール開場時(6月21日～9月19日)は、会議室1と会議室2は利用できません。